

元長理第 184 号  
令和元年 8 月 1 日

会員各位

(一社)長野県理学療法士会  
会長 佐藤 博之  
(公印省略)  
学術局教育部長 森山 英雄

## 臨床実習指導者講習会の開催について

1. 内 容：理学療法士作業療法士養成施設指定規則の一部を改正する省令案が 2018 年 10 月 5 日に発表され、施行日は一部の規定を除き、2020 年 4 月 1 日からとなります。またこれにあわせて「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」も定められました。このガイドラインで示された実習施設に関する要件のなかで、実習指導者については、以下のように記載されています。(一部抜粋)

- (1) 実習指導者は、理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けたあと 5 年以上業務に従事したものであり、かつ次のいずれかの講習会を修了したものであること。
- ・厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会
  - ・厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会
  - ・一般財団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修

このような指定規則改正をうけて、(一社)長野県理学療法士会においても、2019 年度に「厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会」を 3 回開催する予定です(全受講者 190 人を予定)。なお、2020 年度以降も引き続き長野県士会では開催を予定しております。また、新指定規則の下に行われる臨床実習は 3 年制課程養成校の 2 年次の評価実習、4 年制課程養成校の 3 年次の評価実習から適応となります。従いまして最も早い新指定規則による臨床実習は 2021 年度となります。

2. 講習会期日と対象施設

第 1 回 臨床実習指導者講習会：2019 年 10 月 19 日～20 日(2 日間) **中信・南信の施設が対象**

場 所 信州大学医学部保健学科中校舎 211 教室 定員 70 名

第 2 回 臨床実習指導者講習会：2019 年 11 月 30 日～12 月 1 日(2 日間) **北信・東信の施設が対象**

場 所 長野保健医療大学 第一作業療法室(本館 3 階) 定員 60 名

第 3 回 臨床実習指導者講習会：2019 年 12 月 7 日～8 日(2 日間) **全領域の施設が対象**

場 所 信州リハビリテーション専門学校 アリーナ 定員 60 名

3. 日 程

1 日目 9:20 開始～19:00 終了(受付 8 時 50 分開始) 講習会は、講義 8 時間・演習 8 時間の合計 16 時間です。

2 日目 9:00 開始～17:30 終了

4. 対象者：(公社) 日本理学療法士協会会員・免許を受けた後、4年以上業務に従事した方が対象となります。  
今年度、第1回及び第2回は、一施設1名の申込を原則とします。第3回は、第1回・第2回に申し込まれた施設からも申込可能です(一施設1名を原則)。
5. 参加費 長野県士会員 無料、長野県士会員以外(他県士会員 PT・OT) 6,000円  
当日徴収させていただきます。
6. 当日は、受付にて理学療法士協会発行の会員カードが必要になりますので、必ずご持参いただくようお願い致します。16時間受講により厚労省発行の修了証が授与されます。原則として遅刻・早退は認めません。修了証に氏名を記載し、事前に厚労省から印鑑をいただく関係で、キャンセル・欠席されないようお願い致します。体調不良等で急遽欠席、代理が参加する場合は必ず事前に連絡をお願い致します。
7. 託児 研修会当日は無料の託児室が設置されます。別紙を参照ください。
8. 申し込み方法  
日本理学療法士協会ホームページのマイページから申し込みページへアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。申込後、申込受理の内容のメールを送信させていただきます。3回の開催のうち一つを選んで下さい。
9. 申込開始日 8月12日(月) 締め切り日 9月6日(金)
10. 問い合わせ先  
信州大学医学部保健学科 横川 吉晴 (学術局教育部)  
TEL: 0263-37-2410 E-mail: fhakuba@shinhu-u.ac.jp